

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082-885-6634(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 松尾 拓典

【最寄りの連絡場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082-885-9979

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 松尾 拓典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	44,821	49,644	184,314
経常利益 (百万円)	3,955	3,200	14,836
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,809	2,338	10,402
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,169	2,780	9,936
純資産額 (百万円)	70,618	78,779	77,200
総資産額 (百万円)	136,767	148,482	146,356
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.65	33.00	146.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.63	32.98	146.74
自己資本比率 (%)	49.8	51.0	50.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）においては、2019年度から2022年度までの4年間を対象とする新たな「中期経営計画」をスタートさせ、最終年度である2022年度の経営指標達成に向けた取り組みに着手いたしました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、主要販売先への売上増等により、売上高は前年同期と比べ4,823百万円（10.8%）増加の49,644百万円となりました。営業利益は、増収効果やコスト低減等はありませんでしたが、働き方改革のための諸施策や建設を進めてまいりました本社工場の一部稼働開始に伴う減価償却費の増加等により、前年同期と比べ657百万円（17.2%）減少の3,175百万円となりました。経常利益は、前年同期と比べ755百万円（19.1%）減少の3,200百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比べ470百万円（16.8%）減少の2,338百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

主要販売先への製品売上増や新製品の量産準備に伴う金型売上の増加等により、売上高は前年同期と比べ3,475百万円（9.6%）増加の39,621百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、働き方改革のための諸施策の実施による費用や本社工場の一部稼働開始に伴う減価償却費の増加、次世代技術開発に伴う研究開発費の増加等により、前年同期と比べ989百万円（30.7%）減少の2,229百万円となりました。

（中国・韓国）

中国市場の低迷により中国子会社における主要販売先への売上が減少し、売上高は前年同期と比べ718百万円（22.3%）減少の2,502百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動により改善に努めましたが、減収影響等により、前年同期と比べ158百万円（60.2%）減少の104百万円となりました。

（アセアン）

タイ子会社やインドネシア子会社における主要販売先への売上増等により、売上高は前年同期と比べ1,172百万円（40.8%）増加の4,048百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収効果等により、前年同期と比べ157百万円（48.7%）増加の479百万円となりました。

（中米・北米）

メキシコ子会社における主要販売先への製品売上減はありませんでしたが、新製品の量産開始に伴う金型売上の増加により、売上高は前年同期と比べ2,672百万円（59.6%）増加の7,157百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収効果等により、前年同期と比べ184百万円（180.4%）増加の287百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ2,126百万円(1.5%)増加し、148,482百万円となりました。主な要因は、原材料及び貯蔵品が減少した一方で、有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ547百万円(0.8%)増加し、69,702百万円となりました。主な要因は、長期借入金及び賞与引当金が減少した一方で、未払費用が増加したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ1,578百万円(2.0%)増加し、78,779百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、862百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,704,000
計	236,704,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,896,400	73,896,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	73,896,400	73,896,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日		73,896,400		5,426		5,229

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,042,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,844,500	708,445	
単元未満株式	普通株式 9,000		(注)
発行済株式総数	73,896,400		
総株主の議決権		708,445	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキョーニシカワ株式会社	広島県安芸郡坂町北新地 1丁目4-31	3,042,900		3,042,900	4.12
計		3,042,900		3,042,900	4.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,571	37,012
受取手形及び売掛金	32,286	31,133
電子記録債権	1 3,708	1 3,612
商品及び製品	3,769	3,778
仕掛品	960	1,208
原材料及び貯蔵品	5,390	3,722
未収入金	335	268
その他	1,539	1,623
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	85,554	82,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,354	16,364
機械装置及び運搬具（純額）	13,641	15,293
工具、器具及び備品（純額）	2,221	2,442
土地	12,788	12,710
リース資産（純額）	6,018	7,016
建設仮勘定	10,166	7,208
有形固定資産合計	55,189	61,036
無形固定資産	976	656
投資その他の資産		
投資有価証券	1,840	1,745
長期貸付金	648	648
繰延税金資産	2,043	1,999
その他	758	695
貸倒引当金	655	655
投資その他の資産合計	4,634	4,434
固定資産合計	60,801	66,127
資産合計	146,356	148,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 26,448	1 27,064
短期借入金	2,509	2,430
1年内返済予定の長期借入金	2,941	3,506
リース債務	3,298	3,476
未払金	4,420	4,656
未払費用	555	2,856
未払法人税等	1,374	903
賞与引当金	2,036	897
製品保証引当金	1,843	1,804
環境対策引当金	67	67
災害損失引当金	64	55
設備関係支払手形	1 321	1 237
その他	1,174	868
流動負債合計	47,057	48,824
固定負債		
長期借入金	15,549	14,006
リース債務	2,790	3,306
退職給付に係る負債	2,978	2,876
役員退職慰労引当金	11	12
資産除去債務	193	194
繰延税金負債	427	336
その他	147	145
固定負債合計	22,097	20,878
負債合計	69,155	69,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,835	10,835
利益剰余金	60,351	61,485
自己株式	4,415	4,415
株主資本合計	72,198	73,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	94
為替換算調整勘定	2,281	2,540
退職給付に係る調整累計額	344	256
その他の包括利益累計額合計	2,088	2,377
新株予約権	57	61
非支配株主持分	2,856	3,008
純資産合計	77,200	78,779
負債純資産合計	146,356	148,482

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	44,821	49,644
売上原価	38,833	44,003
売上総利益	5,987	5,641
販売費及び一般管理費	2,155	2,466
営業利益	3,832	3,175
営業外収益		
受取利息	30	36
受取配当金	15	14
持分法による投資利益	71	15
為替差益	36	30
その他	49	40
営業外収益合計	204	137
営業外費用		
支払利息	68	105
その他	12	6
営業外費用合計	81	112
経常利益	3,955	3,200
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	14	3
特別損失		
固定資産除売却損	11	31
特別損失合計	11	31
税金等調整前四半期純利益	3,958	3,171
法人税等	997	721
四半期純利益	2,960	2,450
非支配株主に帰属する四半期純利益	151	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,809	2,338

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	2,960	2,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	56
為替換算調整勘定	738	293
退職給付に係る調整額	1	90
持分法適用会社に対する持分相当額	29	2
その他の包括利益合計	790	329
四半期包括利益	2,169	2,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,070	2,627
非支配株主に係る四半期包括利益	99	152

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のリース資産が513百万円、リース債務(流動負債と固定負債の合計)が105百万円増加しており、無形固定資産が408百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
電子記録債権	54 百万円	83 百万円
支払手形	181 "	166 "
設備関係支払手形	7 "	15 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	2,183百万円	2,492百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,275	18.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,204	17.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	35,190	2,286	2,865	4,479	44,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高	956	934	9	5	1,905
計	36,146	3,221	2,875	4,484	46,727
セグメント利益	3,219	262	322	102	3,907

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,907
セグメント間取引消去	74
四半期連結損益計算書の営業利益	3,832

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	36,884	1,610	4,015	7,133	49,644
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,737	892	32	23	3,685
計	39,621	2,502	4,048	7,157	53,329
セグメント利益	2,229	104	479	287	3,101

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,101
セグメント間取引消去	73
四半期連結損益計算書の営業利益	3,175

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円65銭	33円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,809	2,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,809	2,338
普通株式の期中平均株式数(株)	70,849,980	70,853,470
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円63銭	32円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	31,687	43,853
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田 貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河合 聡一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。